

## 様似町告示第48号

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり告示する。

令和7年6月8日

様似町長 荒木 輝明

### 様似町 DX 運用支援及び DX ロードマップ作成支援業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

#### 1. 目的

本実施要領は、「様似町 DX 運用支援及び DX ロードマップ作成支援業務」を委託する事業者の選定にあたり、公募型プロポーザル方式により企画提案等を求め、その内容及び能力を総合的に比較検討し、最も適格と判断される事業者を選定する手続きを定めることとする。

#### 2. 業務概要

##### (1) 業務名

様似町 DX 運用支援及び DX ロードマップ作成支援業務

##### (2) 業務内容

別紙「様似町 DX 運用支援及び DX ロードマップ作成支援業務仕様書」（以下、「仕様書」という。）によるものとする。

##### (3) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日

※詳細なスケジュールについては、委託業者の提案に基づき、様似町と協議の上で決定するものとする。

##### (4) 予定上限額

8,000,000円（消費税および地方消費税を含む）

#### 3. 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる事業者は、当該業務の公告日において、次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 過去2年以内に様似町と同規模以上（人口4千人程度）の人口を有する自治体に DX 運用支援及び DX ロードマップ作成業務をした実績があること。

- (2) 様似町に入札参加資格の認定を受けている者であること。
- (3) 様似町競争入札参加資格者指名停止事務処理要領（平成5年様似町要領第1号）に基づく指名停止の期間にない者
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当していないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの開始の申立又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立がなされていないこと。
- (6) 国税及び道税、消費税及び地方消費税の未納税額がない者であること。

#### 4. 質問及び回答方法等

##### (1) 質問の内容

本実施要領及び仕様書の内容に不明な点がある場合は、次により任意様式で作成した質問書を提出すること。なお、質問に対する回答は、回答が整いしだい速やかに行うものとする。

##### (2) 受付期間

令和8年6月8日（月）午前8時45分から

令和8年6月12日（金）正午まで

##### (3) 提出方法

任意様式に必要事項を記入し、持参、郵送又は電子メールで提出すること。

※電話及び口頭での質問には応じない。

##### (4) 回答方法

郵送又は電子メールで回答する。

#### 5. スケジュール

内 容	日 時
公募開始	令和8年6月8日（月）
質問書の提出期限	令和8年6月12日（金）正午まで
質問書に対する回答	令和8年6月12日（金）までに随時回答
参加申込書及び企画提案書提出期限	令和8年6月22日（月）17時まで
書類審査	令和8年6月23日（火）予定
審査結果通知	令和8年6月25日（木）までに通知予定

#### 6. 参加申込書及び企画提案書の提出

本プロポーザルへの参加を希望する者は、提出期限までに参加申込書（様式第1号）及び企画提案書（様式第2号）のほか関係書類を提出すること。

なお、期限までに関係書類を提出しない者、又は参加資格の要件に該当しないと

認められた者は、本プロポーザルに参加することができない。

(1) 提出書類

【参加申込書関係】

- ① 参加申込書（別記様式第1号）
- ② 暴力団排除に関する誓約書
- ③ 類似業務実績調書（別記様式第3号）

令和6年4月1日以降に様似町と同規模以上（人口4千人程度）の人口を有する自治体にDX運用支援及びDXロードマップ作成した実績のうち1件を記載すること。なお類似業務を証明するものとして、契約書の写しを添付すること。

【企画提案書関係】

- ① 企画提案書（別記様式第2号）
- ② 提案書（任意様式：A4用紙横とする。）

※提案者には、様似町DX運用支援及びDXロードマップ作成支援業務仕様書で定める具体的提案内容を記載した資料を添付すること。

- ③ 見積書（任意様式）

見積書には、見積内訳書（任意様式）を添付すること。なお、見積額は消費税等を含めた金額を記載すること。

(2) 提出期限

令和8年6月22日（水）17時まで（必着）

(3) 提出方法

持参又は郵送（必着）

(4) 提出部数

各3部

(5) その他

- ① 提案書一式の提出後において、記載された内容の追加及び変更は認めない。
- ② 提案書一式の提出が期限に間に合わなかった場合、失格とする。

7. 審査、評価基準及び選定

(1) 審査実施日時

令和8年6月23日（火）

(2) 実施方法

- ① 企画提案書及び具体的な企画提案内容を記載した資料に基づき書類審査を実施し、評価基準に基づき審査会委員が採点した合計得点により行う。
- ② 審査の結果、総合評価点数が最も高い提案者を契約候補者として選定する。ただし、最高点を得た者が複数となった場合、その中の見積額の一番低い者を

契約候補者とする。それでも複数となる場合は、くじ引きにより決定するものとする。

(3) 評価基準及び配点

具体的な評価基準と配点は、別紙「評価基準」による。

(4) 審査過程及び結果等について

審査の過程及び結果は非公開とする。又、審査内容についての質問・異議申し立てについては一切受け付けない。

(5) 参加者の欠格事由

参加者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ① 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ② 本実施要綱に違反があった場合
- ③ 公正に欠いた行為があったとして選定委員会が認めた場合
- ④ 公告日から契約締結日までに参加資格要件を欠く事態が生じた場合
- ⑤ その他、審査委員会が不相当と認めた場合

(6) 選定結果の通知・公表

選定結果は、提案者に書面により通知する。

(7) その他留意事項

応募多数の場合は、事前に提案書類による書類審査を行う場合がある。その場合、書類審査による合格者のみが次の審査に進むこととする。書類審査を実施する場合においては、参加資格結果の通知の際に通知するものとする。

(8) 契約内容の調整

契約候補者との協議により、業務内容等について調整を行い、仕様を確定させる。

(9) 契約の締結

委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約候補者と契約を締結する。

(10) その他

- ① 本プロポーザルに係る費用は、すべて提案者の負担とする。
- ② 提案者が1社であっても本プロポーザルを実施し、審査の結果、業務を適切に実施できると判断された場合には、当該提案者を契約の相手方として選定する。
- ③ 提出された書類等は、様似町情報公開条例に基づき、公開することがある。

8. 問い合わせ・書類等提出先

〒058-8501 北海道様似郡様似町大通1丁目2番地

様似町役場 総務課

電話番号：0146-36-2111

Eメール：soumuka@samani.jp

別紙

様似町 DX 運用支援及び DX ロードマップ作成支援業務委託に係る  
公募型プロポーザル評価基準

審査及び評価項目		評価観点	配点
実績	業務実績はどれくらいか	国や地方公共団体における類似業務実績	10
業務の理解度	業務の総合的な内容	本業務の目的・方向性を踏まえた提案内容	10
実現可能性	基本仕様	課題抽出・ロードマップ作成・合意形成の手法	20
	提案内容は実現可能か	課題抽出やロードマップ作成のスケジュール	20
	サポート体制は適切か	課題抽出やロードマップ作成のサポート	20
追加提案	独自提案	上記提案のほかに魅力ある提案	10
価格（費用）	業務に要する見積金額の内訳根拠、予定限度額内での提案であるか		10
	合計		100